

愛和荘短期入所生活介護サービス

＜短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護＞

重要事項説明書

社会福祉法人 愛和会

1. 施設経営法人	7. 施設サービスの内容と利用料金
2. ご利用施設	(1) 介護保険給付サービス
3. 施設の目的・運営方針	(2) 利用料金
(1) 施設の目的・運営方針	(3) その他のサービス
(2) その他	(4) 利用料金の支払い方法
4. 施設の概要	8. 緊急時ならびに事故発生時の対応について
(1) 特別養護老人ホーム（多床棟）	9. 苦情申立先
(2) 主な設備	10. 非常災害時の対応
5. 職員の配置状況	11. サービスの第三者評価の実施状況
6. 職員の勤務体制	12. 当施設ご利用の際の留意事項

当施設は利用者に対して短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護を提供します。事業・施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上のご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

(介護予防)短期入所生活介護重要事項説明書

<2023年7月1日改定>

1. 施設経営法人

法人名	社会福祉法人 愛和会
代表者名	理事長 浮田 佐平 (うきだ さへい)
所在地・連絡先	[住所]〒709-4623 岡山県津山市桑下1272-3 [電話](0868)57-9800 [FAX](0868)57-9777

2. ご利用施設

施設名称	(介護予防)短期入所生活介護【特別養護老人ホーム】愛和荘
所在地・連絡先	[住所]〒709-4623 岡山県津山市桑下1272-3 [電話](0868)57-9800 [FAX](0868)57-9777
事業所番号	岡山県 第 3373800196号
施設長氏名	浮田 英之 (うきだ ひでゆき)
入所定員	8名
営業日	年中無休
利用受付・時間	年中無休・(8時30分～17時30分)
ご予約の方法	ご利用予約は、月単位とし2ヶ月先まで受け付けています。

3. 施設の目的・運営方針

(1) 施設の目的・運営方針

<p>1. 指定居宅サービスに該当する指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所介護事業は、要支援及び要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活が営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p> <p>2. 利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。</p> <p>3. 事業を運営するにあたっては、地域との結びつきを重視し、市町村等保険者、他の居宅サービス事業者、その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する事業者との連帯に努める。</p>
--

(2) その他

事項	内容
短期入所生活介護計画の作成	連続した一定日数以上(概ね3泊4日以上)のご利用がある場合、また、それ未満であっても定期的にご利用がある場合など必要に応じて居宅サービス計画に基づき短期入所生活介護計画を作成します。短期入所生活介護計画は、利用者・そのご家族など説明と同意の上で実施し、書面により交付します。
短期入所生活介護計画の変更	短期入所生活介護計画作成後も、当該計画の実施状況を把握し、利用者等の希望にも配慮し、必要に応じて、当該短期入所生活介護計画の変更を行います。また、居宅サービス計画に変更があった場合も同様とします。
介護事故防止	介護事故防止のための指針、介護事故防止マニュアルにそって対応します。介護事故防止のために他職種協働による委員会を月1回実施します。

感 染 予 防	感染症・食中毒の予防・まん延に関する指針、感染予防マニュアルにそって対応します。 感染症予防のために他職種協働による委員会を月1回実施します。 感染症の発生の場合は、速やかに市町村及び保健所に報告し適切に対応します。
身 体 拘 束 防 止	身体拘束ゼロへの手引き、認知症高齢者ケアマニュアルにそって対応します。 身体拘束防止のための他職種協働による委員会を月1回実施します。
虐 待 防 止	虐待防止のための指針、高齢者虐待防止マニュアルにそって対応します。 虐待防止のための他職種協働による委員会を月1回実施します。
褥 瘡 予 防	褥瘡予防マニュアルにそって対応します。 褥瘡予防のための他職種協働による委員会を月1回実施します。
職 員 研 修	介護事故防止、感染予防、身体拘束防止等の研修を年2回以上実施します。 新人職員に対しては、上記を踏まえて研修を実施します
個 人 情 報 保 護	個人情報保護法、法人の個人情報保護管理規定を遵守します。但し、次の各号によって利用者及びご契約者等の個人情報を提供する場合があります。この説明書をもってあらかじめご了承をお願いします。 (1)主治医との連携及び医療機関へ入院や通院が必要になった場合。 (2)岡山県、市町村、国民健康保険団体連合会との連携のため。 (3)担当する居宅介護支援事業所及びその他の関連する介護保険事業者、医療機関との連携のため (4)上記以外の情報提供については、その事例ごとに、利用者及びご契約者と相談し、同意を得ない限りは一切いたしません。
損 害 賠 償	利用者・ご契約者に損害を与えた場合は、損害賠償を含めて誠意をもって対応します。

4. 施設の概要

(1)特別養護老人ホーム(多床棟) 介護老人福祉施設入所者と共用となります。

建物	構造	鉄筋コンクリート造り(一部鉄骨有り)
	延べ床面積	2,288.92㎡
	利用定員	8名

(2)主な設備(多床棟) 介護老人福祉施設入所者と共用となります。

		居室・その他設備の概要		室 数	備 考
愛 和 荘	2 階	居 室	2人部屋	7	207号室・208号室
			4人部屋	11	210号室
		合 計	18		
	1 階	食堂	1		
		介護用トイレ室	2		
		理髪室	1		
		調理室	1		
		機能回復訓練室	1		
	階	浴室(特浴・リフト浴)	1	特殊浴槽1基・リフト浴槽1基	
		介護用トイレ室	1		
医務室・静養室		1			

※利用状況に応じては、介護老人福祉施設入所者と同室になる場合があります。

5. 職員の配置状況

職 種	配置数	職 種	必要数
施設長(管理者)	1名	嘱託医師	1名
介護職員(特養従来型部)	17名以上	介護支援専門員	1名以上
看護職員	2名以上	事務長(副施設長)	1名
機能回復訓練指導員	1名	事務員	2名
管理栄養士又は栄養士	1名	調理員	3名以上
生活相談員	1名	管理宿直員	2名

※常時、指摘基準以上の必要な配置を行っています。

6. 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
施設長(管理者)	休曜日除き正規の勤務時間(8:15~17:15)
介 護 職 員	早 出 1 (7:00~16:00) 早 出 2 (7:30~16:30) 日 勤 1 (8:00~17:00) 日 勤 2 (9:00~18:00) 日 勤 3 (9:30~18:30) 遅 出 (10:00~19:00) 夜 勤 (16:00~9:00)
看 護 職 員	日 勤 (8:00~17:00) 遅 出 (9:00~18:00)
調 理 員	早 出 (6:30~15:30) 日 勤 (7:30~16:30) 中 出 (9:00~18:00) 遅 出 (10:00~19:00)
管 理 栄 養 士	休曜日除き正規の勤務時間(8:30~17:30)
介護支援専門員	休曜日除き正規の勤務時間(8:30~17:30)
機能回復訓練指導員	看護職員と兼務
副施設長・事務員	休曜日除き正規の勤務時間(8:30~17:30)
生 活 相 談 員	休曜日除き正規の勤務時間(8:30~17:30)
管 理 宿 直	18:30~7:30

7. 施設サービスの内容と利用料金

(1) 介護保険給付サービス

食 事	<p>○管理栄養士が立てる献立表により、栄養と身体状況に配慮した食事を提供します。</p> <p>○食事は、離床して食事を摂っていただくことを基本とします。</p> <p>健康、身体状態によっては居室での食事もあります。食事時間は以下の通りですが、利用者の状態に応じて、職員が適切な介助を行います。</p> <p>朝食8:00～ 昼食12:00～ 夕食 17:30～</p>
-----	---

入浴	<p>○入浴又は清拭を週2回行います。</p> <p>○利用者の心身の状況に合わせて、一般浴、リフト浴、臥床式特殊浴槽を使用して入浴介助を行います。</p>
排泄	<p>○利用者の排泄状況に応じて援助を行うとともに、状況に応じて排泄の自立を促すように介助を行います。</p>
自立支援	<p>○寝たきり防止のため、個々の利用者の生活スタイルにも配慮し出来る限りの離床を行うように援助します。</p> <p>○利用者の生活のリズムに配慮し援助を行います。</p>
生活支援	<p>○個人としての尊厳に配慮し、清潔快適な生活が送れるように、適切な整容及び着替えが整えられるように援助します。</p> <p>○居室及びベッド周辺の清掃、シーツ交換(週1回)、その他居住環境の整備にも配慮します。</p>
機能訓練	<p>○他職種協働での生活リハビリを中心に、必要により機能訓練指導員が利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するように努めます。</p> <p><当施設が保有するリハビリ器具></p> <p>平行棒(2台) ホットパック(2台) マイクロ波治療機(1台)</p> <p>滑車運動器(1台) メドマー(1台) 肩関節輪転運動器(1台)</p>
健康管理	<p>○血圧・脈拍測定、検温などの健康チェックを行います。</p> <p>○医療の必要性の判断は、嘱託医師が行います。また、必要と判断された場合は、速やかに医療機関に通院もしくは入院していただきます。この際、利用者またはご家族の責任のもとで判断していきます。</p> <p>○緊急等必要時には、主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引き継ぎます。</p> <p>○外部の医療機関に通院する場合は、その付き添いについて可能な限り配慮します。</p> <p>○定期に処方されている薬については、看護職員が責任をもって管理します。</p>
相談及び援助	<p>○当施設は、利用者・ご契約者及びそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。</p> <p>(相談窓口)生活相談員</p>
社会生活上の便宜	<p>○必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。</p>
送迎	<p>○入所・退所時に送迎が必要な場合は、リフト付等の専用車で地理的に可能な範囲で送迎を行います。</p> <p>○送迎が可能な時間に関しましては原則として、相談員の正規の勤務時間内とします。</p>

(2)利用料金

費用負担(法定代理受領)

<p>介護報酬の告示上の額</p> <p>・介護福祉施設サービス費の1割</p> <p>なお、平成27年8月以降に提供した法定代理受領サービスである場合の利用料額は、介護報酬告示上の額に「介護保険負担割合証」に記載された負担割合に乗じた額とする。</p> <p>※1割負担の方につきましては、合計額が所得段階の上限額を超えた場合、申請により高額介護サービス費の支給があります。</p> <p>※社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の実施</p>

利用料金：別紙 1 料金表参照

(3)その他サービス

理髪サービス	実費 理容師の出張による理髪サービス(調髪・顔剃・洗髪) (利用料金:1回あたり 1,500円)
--------	---

(4)利用料金の支払い方法

利用料金を以下のいずれかの方法でお支払いください。

1. 窓口での現金支払い
2. ご利用者様・ご契約者様の口座からの引き落とし(中国銀行・津山農協・郵便局)
3. 指定の口座へのお振込み 中国銀行 津山支店 普通 2308751 社会福祉法人 愛和会 愛和荘短期入所生活介護

8. 緊急時ならびに事故発生時の対応について

- (1)ご利用者が介護サービス中に、体調不良・ケガなどでサービスの継続が困難となった時は、速やかに家族又はご契約者、ケアマネ、必要に応じて市町村に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。
- (2)事故発生時の状況および介護に際して採った処置の内容は、記録し保存いたします。
- (3)サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、天災地異等不可抗力による場合を除き、速やかに誠意を持って対応いたします。

9. 苦情等申立先

当施設の苦情等相談窓口	責任者:浮田 英之 担当者:生活相談員 ご利用時間 平日 午前8時30分～午後5時30分 ご利用方法 電話(0868)57-9800 FAX(0868)57-9777 面接 随時 苦情箱(事務所前に設置)
当施設苦情解決 第三者委員	小椋 徹範 (0868)23-0696 鈴木 良治 (0868)57-8067 宗本 康紀 (0868)35-2861
津山市役所 高齢介護課	所在地:岡山県津山市山北520 電話番号:0868-32-2070 受付時間:8:30~17:00
国民健康保険団体連合会 苦情窓口	所在地:岡山県岡山市北区桑田町11-6 電話番号:086-223-8811 受付時間:9:00~17:00
岡山県社会福祉協議会 運営適正化委員会	所在地:岡山県岡山市北区南方2丁目13-1 電話番号:086-226-9400 受付時間:9:00~17:00

10. 非常災害時の対応

非常時の対応	「社会福祉法人 愛和会 消防計画」に則り対応を行います。
近隣との協力関係	地元消防団と非常時相互応援を約束しています。

訓練及び防災設備	【特別養護老人ホーム愛和荘】では、消防計画に則り年2回夜間及び昼間を想定した訓練を実施します。			
	消防設備名称	個数等	消防設備名称	個数等
	スプリンクラー	あり	ガス漏れ報知器	あり
	屋内用消火栓	8箇所	誘導灯	32箇所
	自動火災報知機	3箇所(事務所主)	避難用すべり台	2箇所
	非常通報装置	2箇所	非常用発電機	あり
	カーテン等は防煙性能のあるものを使用しています。			
自衛消防訓練届出	年2回の訓練実施後、津山圏域消防組合へ提出。 管理権限者・防火管理者:浮田 英之			

11. サービスの第三者評価の実施状況

実施の有無	有
実施した直近の年月日	平成 29 年 3 月 6 日
第三者評価機関名	一般社団法人岡山県社会福祉士会
評価結果の開示状況	開示

12. 当施設ご利用の際の留意事項

来訪・面会	面会時間:8:30~20:00 ※必ず面会カードにご記入の上、面会してください。
サービス提供の記録	(1)指定介護老人福祉施設サービスを提供した際には、提供した具体的なサービス内容等の記録を行うこととし、その記録はサービス提供の日から 5 年間保存します。 (2)入所者は事業者に対して保存されるサービス提供記録の閲覧および複写物の交付を請求することができます。(複写物の請求を行う場合は、有料です。) (3)入所に際して入所年月日及び事業所名称を、退所に際して退所年月日を介護保険被保険者証に記載いたします。
喫煙	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。
食料品の持ち込み	食中毒防止・感染症予防の観点から、基本的にはご遠慮ください。また、ご持参された場合には必ず職員にご相談ください。
迷惑行為等	騒音等、他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の利用者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持金品の管理	貴重品は事務所に預けるようご協力ください。
宗教活動・政治活動	施設内での宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。
カスタマーハラスメント行為	職員への暴言・暴力・ハラスメントは固くお断りします。

愛和荘短期入所生活介護（介護予防）利用料金

＜介護サービス費＞

介護区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料金	4,510 円	5,610 円	6,030 円	6,720 円	7,450 円	8,150 円	8,840 円
うち自己負担額 (1割負担の場合)	451 円	561 円	603 円	672 円	745 円	815 円	884 円

＜食費・居住費＞

費用の内訳		利用者負担限度額		
朝 食	293円	区分	食費(日)	居住費(日)
昼 食	628円	第4段階	1,445円	855円
夕 食	524円	第3段階②	1,300円	370円
居 住 費	855円	第3段階①	1,000円	370円
		第2段階	600円	370円
		第1段階	300円	0円

(食費は提供分を算定します)

※居室と食費に係る費用について、負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載している負担限度額とします。

※介護保険から給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて負担額を変更します。

＜介護サービス費＞

・1日あたりの自己負担額（1割負担の場合）

介護区分	積 算 内 訳		合計
	基本サービス費	加 算	
要支援1	451 (単位/円)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18 (単位/円)	469 (単位/円)
要支援2	561 (単位/円)		579 (単位/円)
要介護1	603 (単位/円)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18 (単位/円)	634 (単位/円)
要介護2	672 (単位/円)	夜勤職員配置加算(Ⅰ) 13 (単位/円)	703 (単位/円)
要介護3	745 (単位/円)		776 (単位/円)
要介護4	815 (単位/円)		846 (単位/円)
要介護5	884 (単位/円)		915 (単位/円)

＜利用料金表＞

・1日あたりの利用料

負担限度額	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階	769 円	879 円	934 円	1,003 円	1,076 円	1,146 円	1,215 円
第2段階	1,439 円	1,549 円	1,604 円	1,673 円	1,746 円	1,816 円	1,885 円
第3段階①	1,839 円	1,949 円	2,004 円	2,073 円	2,146 円	2,216 円	2,285 円
第3段階②	2,139 円	2,249 円	2,304 円	2,373 円	2,446 円	2,516 円	2,585 円
第4段階	2,769 円	2,879 円	2,934 円	3,003 円	3,076 円	3,146 円	3,215 円
2割負担	3,238 円	3,458 円	3,568 円	3,706 円	3,852 円	3,992 円	4,130 円
3割負担	3,707 円	4,037 円	4,202 円	4,409 円	4,628 円	4,838 円	5,045 円

※上記金額に追加される加算

- ・介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 介護サービス費の合計 83/1000 に相当する金額
- ・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 介護サービス費の合計 27/1000 に相当する金額
- ・介護職員等ベースアップ等支援加算 介護サービス費の合計 16/1000 に相当する金額
- ・送迎加算 184円/片道 368円/往復
- ・緊急時短期入所受入加算90円/日(最長14日)

※利用者負担割合は【介護保険負担割合証】に表示されています。

